

**連携で共創する地域循環圏めざして**  
**個別リサイクル法見直しに向けたマルチステークホルダー会議（第2回）**  
**食品リサイクル法 議事録**

日時：2013年10月23日（水） 10：00～11：50

場所：プラザエフ 4F シャトレ

出席者：7名（敬称略）

◇中央官庁（オブザーバー参加）

庄子真憲（環境省廃棄物・リサイクル対策部リサイクル推進室長）

長野麻子（農林水産省食品産業環境対策室室長）

◇自治体

森美秀（埼玉県環境部資源循環推進課課長）

◇小売店

三吉敏郎（株式会社エコス常務取締役）

◇リサイクル事業者

高橋巧一（株式会社日本フードエコロジーセンター代表取締役）

◇消費者

鬼沢良子（NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット事務局長）

■コーディネーター

崎田裕子（NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長）

プログラム

1. 第1回目「各主体からの課題提起」の振り返り
2. 各種リサイクル法見直しに向けた EU 視察報告
3. 各ステークホルダーからのご発言
4. 会場交え、意見交換
5. 省庁ご担当者からのコメント

## 1. 第1回目「各主体からの課題提起」の振り返り

崎田氏によって、第1回の振り返りが行なわれた。

## 2. 各種リサイクル法見直しに向けたEU視察報告

鬼沢氏より、EU視察報告がなされた（詳細は、別添資料参照）。

Q.EU全体の、リサイクルの取り組みへの原動力は何なのか？

A.経済危機の中、廃棄物政策は、技術開発の面でも、雇用確保の上でも重要であると強調されていた（EU委員会）。

天然資源の使用と原材料の輸入を減らし、EU域内の生産を増加させるという目標が、EU指令の中に組み込まれている。2005年には、未処理の廃棄物の埋め立てを禁止した。熱回収と組み合わせ、リサイクル率の他にリカバリー率も考慮されるようになった。大幅な制度変更がなされた。勧告、条例は大きな原動力になると実感させられた。

## 3. 各ステークホルダーからのご発言

①長野氏（詳細は、別添資料参照）

2013年3月から、環境省と農水省の合同委員会において、食品リサイクル法の施行状況の点検を開始し、第7回会合（7月31日）にて論点整理を行なった（詳細はHPに掲載されている）。論点は、大きく分けて2つ（食品ロス削減とリサイクル推進）。

### 【食品ロス削減】

- ・ 目指すべき姿：官民が連携し、フードチェーン全体でロス削減に取り組む。
  - ①国民運動の展開、②フードバンク活動の強化、③発生抑制の目標設定の本格展開（H26～）。
- ・ 個別の論点：消費者一人一人の意識を高めること。地域単位の活動の促進。フードバンクのネットワーク化。1/2ルールのパイロットプロジェクトが8月から進行中。年内に中間報告、年度末には最終報告をする予定。日本の「もったいない」の文化や、様々な取り組みを、世界にも発信していきたい。

### 【リサイクル推進】

- ・ 目指すべき姿：地域の循環型産業創出と活性化。
  - ①地域の特性に応じ、国、自治体、事業者の連携で再生利用を促進、②リサイクルループの活用、③食品循環資源の活用による地域の雇用創出・活性化。
- ・ 個別の論点：リサイクルの優先順位の再確認（飼料化が最優先）。地方自治体によるメタン化等のエネルギー利用をより推進。

### 【食品ロス削減に向けた国民運動の展開】

- ・ 6府省の連携による「NO-FOODLOSSプロジェクト」が、来年度から本格化する。

- ・ お皿と箸をモチーフにしたロゴマーク（名前を募集中）を作成。牛乳パックに載せるなどの活用を考えている。（→佐渡乳業の牛乳パックのように）

## ②森氏（詳細は、別添資料参照）

### 【埼玉県の現状】

- ・ 埼玉県は、寄居町に県営で唯一の最終処分場を保有している。その敷地の中に、民間事業者 8 社による資源循環工場（彩の国資源循環工場）がある。資源循環推進課はその窓口業務も行なっている。
- ・ 埼玉県の 1 人あたりのごみ排出量は全国 12 位。しかし、ここ 1、2 年は頭打ちで、なかなか減らない状況。
- ・ 埼玉県は、海なし県であることもあり、最終処分場は少ない（県営 1 つ、自治体保有数も少ない）。しかし、県外処分が多い（全国 1 位）。
- ・ 家庭ごみの 3 分の 1 を占める生ごみの対策が重要と考えている。

### 【県内市町村の取り組み】

- ・ 台所資源（生ごみ）堆肥化事業（久喜宮代衛生組合）
- ・ 生ごみ堆肥と花苗の交換事業（戸田市・蕨市）
- ・ 生ごみ処理機・コンポスト・EM 容器の購入補助制度（45 市町などで実施）

### 【県の取り組み】

自治体との住み分けが難しい。ごみの処理は自治体の実施。県は PR 活動が中心になる。

- ・ 夏休みの親子の自由研究、民間企業に対する出前講座、ECO クッキング（東京ガス等とタイアップ）、チラシの配布など。
- ・ 「彩の国エコぐるめ事業」：平成 23 年度から開始。ハーフサイズの設定、食べ残し削減などに取り組む店舗を登録する仕組みだが、まだ 9 店舗しか登録がない。PR 不足か。また、店舗ができる活動にも限界がある。

### 【九都県市 食べきりげんまんプロジェクト】

個々の店舗の活動には限界がある。埼玉県が同プロジェクトの幹事になったこともあり、個々の取り組みから、九都県市全体での取り組みに展開した。お客様が楽しみながら「食べ切る」ことができる内容を目指した。

- ・ スマイルフォトコンテスト：食べきったお皿と一緒に写真を撮る。優良作品にお食事券などを贈呈（九都県市内 855 店舗で実施）。
- ・ POP の設置：料理が届く前に読んでくれるのではないかな。
- ・ 完食に乾杯！キャンペーン：食べきったお客様に抽選券を配布する（ワタミフードサービスと連携。343 店舗で実施）。

### 【今後の展開】

- ・ 多くの部課にまたがっていて、連携が難しい。例えば、県庁にはフードバンクの窓口がない。

- ・ 市町村と県の考えのギャップが大きい。
- ・ バイオマスエネルギーの活用を、県が検討中。しかし、なぜ県がやるのか、という声もある。事業者や市町村との連携が大切か。

### ③三吉氏（詳細は、別添資料参照）

エコスの取り組みを紹介する。

- ・ 店舗入り口：リサイクルボックスの設置（ビン、缶、食品トレイ、牛乳パックなど）。
- ・ 調理ごみ：かつては全て廃棄していた。現在は分別し、資源にしている。
- ・ 食品リサイクルループ：食品残渣の飼料化、肥料化→それらを用いた養豚（旨香豚）、米（特別栽培米）の栽培→販売
- ・ レジ袋削減対策：エコバッグの販売
- ・ 総排出量中のリサイクル率：2012年度 72.5%（食品リサイクル+容器包装リサイクル）。食品リサイクル率は2012年度で63.1%。2009～2011年度は伸びていたが、最近はやや頭打ちか。売り上げ100万円あたりの排出量は、2012年度は26.8キロ。
- ・ 田植え&稲刈り体験ツアー：提携農家の水田で実施。来年は養豚体験ツアーも実施できればと考えている。
- ・ ダンボールコンポスト教室：家庭の生ごみを減らせないか、という問題意識から企画した。福岡のNPOが、ダンボール箱を使って、生ごみのコンポスト化を実施していた。そのNPOと連携して開催。自治体（昭島市、八王子市）との連携も実現してきた。今までに約30回実施、約1,000名の消費者に参加していただいた。
- ・ 八王子市は、講習会開催時のダンボールセット購入に、すでに補助金支給（両市とも、補助金制度があり、支給している）。
- ・ 例えば、昭島市内の2店舗では、ダンボールコンポストの導入キットが販売されている。→個人で堆肥化をすると、余る場合も。自治体が連携してくれると、いいループができるのではないか。

## 4. 会場交え、意見交換

### ①高橋氏

連携の重要性を感じることは多い。連携によって、事業者のリサイクルに対する意識も高まり、さらには消費者の意識向上にもつながるのではないか。

- ・ 例えば、養豚のリサイクルループに関しては、エコス、埼玉県と密に連携を取っている（旨香豚、彩の国黒豚など）。
- ・ フードエコロジーセンターの工場は相模原市にある。相模原市との連携（学校給食）も広がりつつある。（小田急グループの「優とん」の食育への活用など）
- ・ 登録再生事業者の全国連絡会：リサイクル事業者がお互いに情報交換し、リサイクラー

の教育を連携して行なっている。かつてはライバル同士だったが、近年は連携も増えている。

## ②庄子氏

- ・ 先日、ある自治体の家庭ごみ収集車に同乗し、回収の体験をする機会があった。可燃ごみは、生ごみが水分を含んでいるためか、とても重かった。また、手つかずの食品（惣菜など）の存在も気になった。
- ・ なぜ発生抑制をする必要があるのか、改めて考えてみた。まず、食べ残しは「もったいない」。最終的には燃やされ、埋め立てられる。最終処分場を圧迫し、CO<sub>2</sub>の排出量も増えてしまう。また、容器包装がリサイクルされずに燃やされてしまう。
- ・ 消費者の意識啓発について：市町村からの呼びかけは、「行政から言われている」感があり、限界もある。
- ・ 一方、「食べきりげんまんプロジェクト」のPOPは効果的だと感じた。
- ・ 小売店の役割は非常に大きいだろう。家庭の食料品の大半はスーパーで購入される。小売店の立場としては売り上げを伸ばしたいだろうが、ロス削減とのバランスの中で、努力していただければありがたい。
- ・ 家庭の一般廃棄物は自治体、産業廃棄物は県が扱う。その中間と言える事業系一般廃棄物の対応（自治体が担当）には課題が残っている。  
→事業者から排出される食品ごみもリサイクルされるような連携体制が望まれる。

## ③森氏

- ・ 事業系一般廃棄物は確かに課題だ。県では、市町村が回収したごみの「展開調査」（焼却する前にごみを広げ、組成を調査する）を定期的に行なっている。その中には事業者のごみも混ざっている。小規模事業者（レストランなど）のごみは、家庭ごみに混ざっていることも多い。
- ・ リサイクルループについて：埼玉県のリソース循環工場で、大手スーパーのごみを堆肥化し、連携する農家に提供している。中国、台湾からの視察もあった。ひとつの成功事例と言えるのではないかな。

## ④鬼沢氏

- ・ 家庭の生ごみを減らす身近な活動はダンボールコンポストだと思う。しかし、現時点ではその後の展開が弱い（余ることも多い）。自治体などと連携できれば、広がりができるかもしれない。
- ・ 実際に堆肥化に取り組むと、個人のレベルでは食品ロス削減の意識ができてくる。しかし、その意識がなかなか広がっていかない。エコスの、消費者を巻き込んだダンボールコンポストの事例は、グッドプラクティスだ。

- ・ しかし、まだまだ消費者の間に十分に伝わっているとはいえないのではないか。消費者間の情報交流が大切だ。

#### ⑤会場からのご意見

- ・ NO-FOODLOSS プロジェクト、食べきりげんまんプロジェクト等を、学校の教育現場とつなげられないだろうか。子供を教育することで、子供の話を聞いた大人にも啓発効果がある。
- ・ 食品リサイクルは、堆肥化、メタン化が取り上げられがちだが、やはり飼料化を第一にすべきだ。小規模事業者が飼料化に取り組む際は、法律がネックになる。小さなループでもできるように、制度的サポートを求めたい。

#### ⑥最後に

- ・ 今回は、リサイクルループの中に消費者を入れること、多層なループを形成することの重要性が浮き彫りになった。次回は、消費者、自治体など、多様なステークホルダーのご意見をいただき、リサイクルループがきちんとつながるような提案ができれば、と考えている。(崎田氏)
- ・ 食品ロス削減の国民運動を展開し、国民一人一人が、まず、ロスを出していることを実感することが大切だ。そして、国民運動に関わる中で、消費者の役割を考えていくべきだ。(鬼沢氏)

### 5. 省庁ご担当者からのコメント

長野氏

- ・ 次回は、NO-FOODLOSS プロジェクトに消費者団体に関わるような形を提案できれば、と思っている。また、ロゴマークは、誰でも簡単に使えるようにしていきたい。

庄子氏

- ・ 食品リサイクル法上は、「リサイクルループ」の認定制度がある。しかし、認定を受けていないものでも、広くリサイクルループとして捉えていきたい。リサイクル農産物の利用を促進していきたいと考えている。

以上